

2018年度 研修生登録手続

法学部 法学研究所 <http://www.kilp.law.keio.ac.jp/>

- ◆ 2019年3月31日まで有効の年間登録です。
- ◆ 法科大学院在籍者・司法試験受験資格のある方は、研修生登録ができません。
- ◆ 塾生は通学課程の学生に限ります。塾員は対象外です。

研修生登録には、登録手続（1）と登録手続（2）の両方が必要です。

◇登録手続（1） オンライン申込 4月10日15:00 から4月24日15:00 まで
申込後に自動送信される確認メール（管理番号が発番されます。）を印刷し、
登録手続（2）をお願いします。

◇登録手続（2） 窓口での手続

日吉《登録手続期間》4月16日（月）～ 4月20日（金）

受付時間 9:00～16:30

受付場所 日吉学生部総合受付

登録料 塾生（日吉在籍者）5,000円（年間）

持 物 学生証

オンライン申込後に送信される確認メール（管理番号付）を印刷したもの
登録料 5,000円の証紙
写真（3cm×4cm） 2枚

藤沢《登録手続期間》4月18日（水）～ 4月20日（金）

受付時間 9:15～16:50

受付場所 SFC事務室CDPオフィス

登録料 塾生（SFC在籍者）5,000円（年間）

持 物 学生証

オンライン申込後に送信される確認メール（管理番号付）を印刷したもの
登録料 5,000円の証紙
写真（3cm×4cm） 2枚

三田《登録手続期間》4月16日（月）～ 4月27日（金）

受付時間 9:00～16:30

受付場所 三田 大学院校舎8階 法学研究所事務室

登録料 塾生（三田在籍者）30,000円（年間）

持 物 学生証

オンライン申込後に送信される確認メール（管理番号付）を印刷したもの
登録料 30,000円の証紙（*学生部内にある証紙販売機で購入する）
写真（3cm×4cm） 2枚